

令和 6 年 9 月 1 9 日（第 1 5 日 目）

第 3 回 笠 松 町 議 会 定 例 会 議 案

（追 加 議 案）

目 次

第 78 号議案 令和 6 年度笠松町一般会計補正予算（第 4 号）について

令和 6 年度笠松町一般会計補正予算書

第 7 8 号議案

令和 6 年度笠松町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度笠松町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 6, 6 5 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 1 6 3, 1 1 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 1 9 日 提 出

笠 松 町 長 古 田 聖 人

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17 寄 附 金		131,004	2,255	133,259
	1 寄 附 金	131,004	2,255	133,259
18 繰 入 金		131,158	△6,297	124,861
	2 基 金 繰 入 金	116,582	△6,297	110,285
21 町 債		204,200	100,700	304,900
	1 町 債	204,200	100,700	304,900
歳 入	合 計	8,066,460	96,658	8,163,118

(歳 出)		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		1,225,061		1,225,061
	2 企 画 費	345,989		345,989
3 民 生 費		2,951,812	95,098	3,046,910
	1 社 会 福 祉 費	2,087,679	95,098	2,182,777
4 衛 生 費		1,090,888	150	1,091,038
	1 保 健 衛 生 費	345,728	150	345,878

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 商	工 費	68,049	100	68,149
	1 商 工 費	68,049	100	68,149
9 教 育	費	992,734	1,310	994,044
	1 教 育 総 務 費	303,778	50	303,828
	3 中 学 校 費	80,231	1,000	81,231
	5 保 健 体 育 費	259,978	260	260,238
歳 出	合 計	8,066,460	96,658	8,163,118

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	福祉会館管理運営事業	94,653

第3表 地方債補正

1 追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	100,700	証書借入 又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・機構資金については、その融資条件による。 銀行、その他の場合は、その債権者と協定した融資条件による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 歳入

(款) 17 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費寄附金	2	49	51	1 社会福祉費寄附金	49	社会福祉基金寄附金
5 教育費寄附金		1,000	1,000	1 小中学校費寄附金	1,000	教育環境向上寄附金
6 衛生費寄附金		1,206	1,206	1 保健衛生費寄附金	1,206	健康推進普及事業寄附金
計	131,004	2,255	133,259			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入	79,550	△6,297	73,253	1 財政調整基金繰入	△6,297	財政調整基金繰入
計	116,582	△6,297	110,285			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 民生債		100,700	100,700	1 緊急防災・減災事業債	100,700	社会福祉施設整備事業
計	204,200	100,700	304,900			

2 歳出

(款) 2 総務費

(項) 2 企画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	町債	その他					
1 企画総務費	328, 863		328, 863			100	△100	(財源内訳補正)			
計	345, 989		345, 989			100	△100				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	特定町債	財源		区分	金額	
						その他				
1 社会福祉総務費	711, 790	49	711, 839			49	一般財源	24 積立金	49	社会福祉基金積立金
3 老人福祉費	23, 975	396	24, 371			396		10 需用費	50	消耗品費
								18 負担金補助及び交付金	346	ねんりんピック笠松町実行委員会交付金
6 福祉会館費	36, 731	94, 653	131, 384		100, 700		△6, 047	12 委託料	1, 836	監理委託料
								14 工事請負費	92, 817	福祉会館施設改修等工事請負費
計	2, 087, 679	95, 098	2, 182, 777		100, 700	445	△6, 047			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	町債	その他				
3 健康増進事業費	31, 191	150	31, 341			300	△150	10 需用費	150	消耗品費
計	345, 728	150	345, 878			300	△150			

(款) 6 商工費										(単位：千円)
(項) 1 商工費										
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		
				国県支出金	特定財 町債	財源 その他	一般財源	区分	金額	
3 観光費	28, 241	100	28, 341			100		18 負担金補助 及び交付金	100	観光事業補助金
計	68, 049	100	68, 149			100				

(款) 9 教育費										(単位：千円)
(項) 1 教育総務費										
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				国県支出金	特定財 町債	その他	一般財源	区分		金額
1 教育総務費	303,778	50	303,828			50		10 需用費	50 消耗品費	
計	303,778	50	303,828			50				

(款) 9 教育費 (項) 3 中学校費										(単位：千円)
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	特定財 町債	財源		区 分	金 額	
						その他	一般財源			
1 学校管理費	64,861	1,000	65,861			1,000		14 工事請負費	1,000	中学校校舎修繕等工事請負費
計	80,231	1,000	81,231			1,000				

(款) 9 教育費 (項) 5 保健体育費										(単位：千円)
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	特定財 町債	財源		区 分	金 額	
						その他	一般財源			
1 保健体育総務費	3,938	260	4,198			260		7 報償費 10 需用費	100 報償費 160 消耗品費	
計	259,978	260	260,238			260				